

## 基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の推進

## 課題1. 政策・方針決定過程への女性の参画促進

No	施策に沿った事業展開	令和6年度の具体的な取組内容(実績)	今後の予定	担当課
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定的性別役割分担意識・ジェンダー意識の払拭のための啓発(講座・講演会等の開催、情報発信)</li> <li>・人材育成のための講座の実施(キャリアアップ講座、リーダー養成講座)</li> <li>・キャリア継続・就労継続の支援(女性就労・両立支援相談)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定的性別役割分担意識の解消等に向けて、男女共同参画週間記念講演会「わたしたちの社会を変える力を～ジェンダー平等の未来を切り拓く～」を開催した。(参加者:108人)</li> <li>・ゆうまつどフェスタの基調講演会で「女性の賃金はなぜ低い?女性の貧困はなぜ起こる?～コロナ禍から見えてきたものとは～」を開催し、ジェンダー平等意識の醸成に向けた情報発信を行った。(参加者:88人)</li> <li>・女性のキャリアアップや就労に向けた支援を行う「女性就労・両立支援相談」を実施した。(利用者:延べ376人、就労者:57人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策・方針決定過程への女性の参画が進むよう、6月に男女共同参画週間記念講演会を開催するとともに、11月にはゆうまつどフェスタ基調講演会を開催し、固定的性別役割分担意識や間違ったジェンダー意識等の払拭に努める。</li> <li>・講演会等の開催にあたっては、今後もオンライン配信を併用するほか、新たな媒体等による効果的な広報手段を検討し、幅広く情報発信を行っていく。</li> <li>・引き続き「女性就労・両立支援相談」を実施し、就労者数の増を図る。</li> </ul>	男女共同参画課
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属機関等の設置及び運営に関する指針の徹底・理解促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針の徹底・理解促進のため、定期的な掲示板への掲載を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値の達成に向け、定期的な掲示板への掲載を継続し、指針の徹底・理解の促進をはかる。</li> </ul>	行政経営課 (各審議会等所管課)
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員及び農地利用最適化推進委員への女性登用の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年6月20日に千葉県女性農業委員の会 東葛・千葉地区の幹事市を松戸市が行い、女性農業委員2名が当日、議事・進行を行った。</li> <li>・女性農業委員会研修会に積極的に参加することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期改選(令和8年7月20日)に向けて農政課・農業委員会と協力し、女性農業者や関係機関に対して情報提供を引き続き行う。(農業委員、農地利用最適化推進委員の募集期間:令和7年10月頃)</li> </ul>	農政課 農業委員会

## (課題1:指標)

No	指 標	現状値 (R3年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R9年度)	資料出典
1	松戸市の審議会等における女性委員の割合	25.1%	26.6%	40.0%	男女共同参画課
2	農業委員及び農地利用最適化推進委員に占める女性の人数	1人	20人中 2人	2人	農業委員会

## 課題2. 就労の場での男女共同参画の推進

No	施策に沿った事業展開	令和6年度の具体的な取組内容(実績)	今後の予定	担当課
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まつど女性就労・両立支援相談</li> <li>・講座(働くきっかけづくりの講座、キャリアアップ講座等)の実施</li> <li>・ハローワークとの連携講座</li> <li>・起業相談、起業支援講座(起業力レッジ等)の実施</li> <li>・企業等への働きかけと情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のキャリアアップや就労に向けた支援を行う「女性就労・両立支援相談」を実施した。(利用者:延べ376人、就労者:57人)</li> <li>・働くきっかけづくりの講座として、「働きたい女性のための『働く』を考える講座～私らしい仕事と家庭のバランスとは～」を実施。社会保険労務士による働く上での知識を学び、ロールモデルの話を聴き、自分らしい働き方を考えた(参加者:延べ61人)。</li> <li>・「まつど女性就労・両立支援相談」のほか、ハローワーク松戸主催、商工振興課と共に「子育て応援!就職面談会in松戸」を開催した。(参加者:88人)</li> <li>・通常の起業相談に加え、「起業に関心があるものの何から始めて良いかわからない」女性が起業への第一歩を踏み出すための「起業力レッジ(全2回)」を開催した。(参加者:延べ44人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まつど女性就労・両立支援相談は、働くことを考えているが身の回りの環境から整えたいといった相談にも幅広く応じているため、相談が即就職に結びつくとは限らないが、今後も就労や起業相談、さらには「就職面談会」等就労イベントの開催により、育児等との両立や多様な働き方への支援を行っていく。</li> </ul>	男女共同参画課
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働相談の実施</li> <li>・就労支援全般(女性を含めた就職氷河期世代等への支援、千葉県ジョブサポートセンター)</li> <li>・ハローワークとの連携</li> <li>・労働セミナー(中小企業向けのセミナーなど)の実施</li> <li>・起業の支援</li> <li>・コワーキングスペースの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働相談の実施(相談件数:男性58件、女性79件、不明2件)</li> <li>・就職氷河期世代キャリア支援プログラムの実施(就職内定者:19人)</li> <li>・ハローワーク松戸後援のうえ、まつど合同企業説明会の実施(就職内定者:25人)</li> <li>・ハローワーク松戸が顧問を務める雇用促進協力会への助成</li> <li>・労働セミナーの実施(実施回数:2回)</li> <li>・創業相談(相談者数 185人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働相談の更なる周知</li> <li>・就職氷河期世代等の就職等に向けて、キャリアサポートデスクでの支援の実施</li> <li>・ハローワークとの共催イベントや、後援イベントの開催</li> <li>・労働セミナーの更なる周知</li> <li>・インキュベーション施設における相談の実施</li> </ul>	商工振興課
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所(園)の待機児童ゼロの維持</li> <li>・保育コンシェルジュ事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化が進む中でも依然として一定の保育需要はあるものの、令和6年度はこれまで整備してきた施設のなかで需要を満たすことができ、待機児童ゼロを継続した。</li> <li>・保育所(園)や幼稚園などの多様な選択肢について、その申込みや手続き方法、利用者にあう施設などを紹介した。また、入所時・入所後の健康・発達面の相談や聞き取りをした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各所と連携し保育士の確保や離職防止について取り組む。また、地域別の保育需要を更に分析し、必要に応じて小規模保育施設の整備を行う。</li> <li>・現在の取り組みを継続し、保護者の保育所(園)入所への不安を軽減していく。</li> </ul>	保育課
4	放課後児童クラブの待機児童ゼロの維持	・相模台放課後児童クラブ分室の新規設置	・利用者増加に対する施設整備の拡充	子ども居場所課

5	介護保険サービスの周知と利用促進(介護離職の防止)	・はじめての介護講座の開催のほか、広報まつど介護保険特集号、介護保険課公式Youtube等にて介護保険サービスの周知を図った。	・引き続き、はじめての介護講座の開催のほか、広報まつど介護保険特集号、介護保険課公式Youtube等にて介護保険サービスの周知を行っていく。	介護保険課
---	---------------------------	---	--	-------

(課題2:指標)

No	指 標	現状値 (R3年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R9年度)	資料出典
1	まつど女性就労・両立支援相談者のうち就労者数	71人	57人	92人	男女共同参画課
2	保育所(園)の待機児童数	0人	0人	0人	保育課
3	放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人	0人	子ども居場所課
4	在宅介護者の介護離職率	6.5%	13.2%	5.9%	介護保険課
5	職場での男女平等観〔市民意識調査(R8実施)〕	26.0%	—	50.0%	男女共同参画課

### 課題3. ワーク・ライフ・バランスの実現

No	施策に沿った事業展開	令和6年度の具体的な取組内容(実績)	今後の予定	担当課
1	・女性就労・両立支援相談 ・講座等の実施(市民向け) ・職員向け情報提供・情報発信等 ・ハローワークとの連携 ・企業等への情報提供	・父親が子どもと一緒に過ごす時間を増やし、仕事優先のライフスタイルから家事・育児に参画できるよう、意識改革を図ることを目的に、「パパと一緒に遊ぼう！親子で工作＆交流会」を開催した。(参加者:5組)	・今後も父親の家庭参画を促すイベントを実施し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。	男女共同参画課
2	・労働相談の実施 ・企業等への働きかけ(セミナーの実施又は国等のセミナーの周知など)	・労働相談の実施(相談件数:男性58件、女性79件、不明2件) ・労働セミナーの実施(実施回数:2回)	・労働相談の更なる周知 ・労働セミナーの更なる周知	商工振興課
3	・子育てサービスの充実と周知(ファミリー・サポート・センターやほっとるーむ等の預かりサービスなど) ・子育てコーディネーターの育成	・ファミリーサポートセンター(援助活動回数5,451回) ・ほっとるーむ(一時預かり組数:延10,304件) ・子育てコーディネーターフォローアップ研修(参加者数:50人)	・引き続き、子育てサービスの充実と周知を図る。 ・子育てコーディネーターのフォローアップ研修を実施する。	子ども未来応援課
4	・ママパパ学級での啓発(男性の育児参加促進)	・ママパパ学級として、育児体験等を実施。(参加者数:プレママ788人、プレパパ779人)	・ママパパ学級として、育児体験等の実施を継続する。	こども家庭センター 母子保健担当室
5	・家族介護支援事業の周知 ・介護保険サービスの周知と利用促進	・はじめての介護講座の開催のほか、広報まつど介護保険特集号、介護保険課公式Youtube等にて介護保険サービスの周知を図った。	・引き続き、はじめての介護講座の開催のほか、広報まつど介護保険特集号、介護保険課公式Youtube等にて介護保険サービスの周知を行っていく。	介護保険課
6	・福祉まるごと相談 ・男性の介護参加への支援	・福祉まるごと相談窓口における窓口相談・電話相談に加え、オンライン相談を整備し、より柔軟に相談ができる環境を整えた。 ・介護で仕事を辞めなくてはいけない等の考え方を払拭するべく、介護、福祉に関する社会資源の提供を行った。	・オンライン窓口の周知を図り、より幅広い方からの相談者を増やす。 ・地域の実情に沿った社会資源の創出とその資源の情報提供を行う。	地域包括ケア 推進課

#### (課題3:指標)

No	指 標	現状値 (R3年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R9年度)	資料出典
1	小学生以下の子どものいる男性の育児時間が1時間未満の人の割合 [市民意識調査(R8実施)]	55.7%	—	45.0%	男女共同参画課
2	小学生以下の子どものいる男性の家事時間が1時間未満の人の割合 [市民意識調査(R8実施)]	64.6%	—	50.0%	男女共同参画課

#### 課題4. 地域における男女共同参画の推進

No	施策に沿った事業展開	令和6年度の具体的な取組内容(実績)	今後の予定	担当課
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な地域活動での方針等決定過程への女性の参画促進等のための講演会や講座の実施</li> <li>・情報発信等・啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定的性別役割分担意識の解消等に向けて、男女共同参画週間記念講演会「わたしたちの社会を変える力を～ジェンダー平等の未来を切り拓く～」を開催した。(参加者: 108名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も地域において、方針等決定過程への女性の参画が進むよう、講座や講演会等を開催し、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の払拭や現実的な性別役割分担の見直しを訴えていく。</li> </ul>	男女共同参画課
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まつど地域活躍塾の実施、ボランティア体験の実施により市民それぞれの望む形でのまちづくりへの参画を支援し、地域活動の担い手を増やす</li> <li>・女性の積極的な登用や地域活動での固定的性別役割分担の解消について「町会・自治会等活動の手引き」等に記載するなどして周知・啓発を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に開講し7ヶ月に渡り講義、ワークショップ、実地体験(ボランティア体験)のカリキュラムを実施した。入塾者40名のうち36名が終了要件を満たして終了した。</li> <li>・「町会・自治会等活動の手引き」にて、女性を含む幅広い世代の町会運営への参加を、取組例等を盛り込み分かりやすく伝え意識啓発に努めた。作成した手引きは町会・自治会へ配布する他、市公式HPへ掲載し広く周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年もまつど地域活躍塾を6月に開講し、引き続き地域活動の担い手育成を図る。</li> <li>・引き続き「町会・自治会等活動の手引き」を通して町会運営への多様な人材育成・参画を啓発するとともに、幅広い世代が町会・自治会活動に参加するよう、加入促進策に取り組む。</li> </ul>	市民自治課

#### (課題4:指標)

No	指 標	現状値 (R3年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R9年度)	資料出典
1	まつど地域活躍塾修了者数(累計)	132人	246人	254人	市民自治課
2	町会・自治会長における女性の割合	6.3%	10.1% (348人中35人)	10.0%	市民自治課
3	地域活動での団体の長の女性の割合[市民意識調査(R8実施)]	27.2%	—	40.0%	男女共同参画課
4	地域活動での固定的性別役割分担が「よくある」「時々ある」と答えた人の割合[市民意識調査(R8実施予定)]	27.6%	—	20.0%	男女共同参画課

## 課題5. 防災における男女共同参画の推進

No	施策に沿った事業展開	令和6年度の具体的な取組内容(実績)	今後の予定	担当課
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災における男女共同参画や多様性の視点の重要性を知ってもらうための講座・講演会等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災や避難生活等に女性の視点が重要であることを理解してもらうため、女性の防災リーダー養成も視野に入れたセミナー「防災を考える～いざ」という時に自分と家族を守るために」を、社会教育課と男女共同参画課の共催により実施した。(参加者:3回シリーズ延べ64名)</li> <li>・情報紙ゆうまつどNO.77で防災に関する特集を掲載し発行した。(21,000部)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き防災に関連したイベントを開催するなど市民への啓発活動を行う。</li> </ul>	男女共同参画課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災セミナー「防災を考える～いざ」という時に自分を守るために(全3回)」を男女共同参画課と共催で実施。 R7.1/20(月)、1/27(月)、2/3(月) 延べ参加者数:64人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー等実施に向け検討をしていく。</li> </ul>	社会教育課
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性視点の防災に関する知識の普及・啓発</li> <li>・「災害時における男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク」を活用した全国との情報交換、支援要請等による災害対応</li> <li>・女性防災リーダーや女性の防災の担い手の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災セミナーの受講者で、今後さらに学びを深めたい、地域で防災活動をしたいと考える方を対象に、「防災フォローアップ講座」を危機管理課の協力のもと実施した結果、団体として独立し、推進団体にも加入了。</li> <li>・「R6年能登半島地震」においても、「相互支援ネットワーク」を活用し、全国女性会館協議会加盟団体との情報共有を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き防災に関連したイベントの開催や他機関との連携を図る。</li> </ul>	男女共同参画課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナー講座(女性の参画呼びかけや女性視点の防災を含めた)の実施</li> <li>・男女共同参画課主催の防災講座及びフォローアップ講座への参加</li> <li>・フォローアップ講座参加者がゆうまつどフェスタで企画した催しへの協力・支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きパートナー講座等で女性視点の防災に関する知識の普及・啓発を実施していく。</li> </ul>	危機管理課

3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災計画等の検討段階における女性の参画を進め、女性の視点を取り入れた防災体制や環境を充実(地域防災計画に記載)</li> <li>・女性の意見を聞くために、自主防災組織、避難所運営委員会等に女性役員や女性部会を確保するよう周知を図る</li> <li>・災害等や非常時において、男女の身体や影響の違い等に配慮した対応が行われるよう、また、妊娠中の方や乳幼児を連れた方、性的マイノリティの方等を含む様々な個人の状況等に配慮された避難所とするための設備やマニュアルを整備</li> <li>・避難所となる小中学校に、トイレを男女別に安全で適切な場所に確保するとともに、様々な状況の方が使えるトイレの備蓄を進める</li> <li>・パートナー講座での啓発、女性防災会議委員からの人材紹介依頼や声掛けを行い、女性の防災に関する参加を呼びかける</li> <li>・総合防災訓練で男女の違いに配慮した避難所設営訓練や、パートナー講座での啓発、避難所運営ゲーム(HUG)等での想定訓練の実施</li> <li>・各地域の避難所運営マニュアルに男女共同参画の視点を入れるよう周知を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナー講座(女性の参画呼びかけや女性視点の防災を含めた)やHUG訓練の実施</li> <li>・本市総合防災訓練での避難所展示訓練の実施(女性視点を含む)</li> <li>・男女共同参画課主催の防災講座及びフォローアップ講座への参加及び支援</li> <li>・フォローアップ講座参加者がゆうまつどフェスタで企画した催しへの協力・支援</li> <li>・男女別トイレ(みんなでトイレ)の備蓄推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、パートナー講座(女性の参画呼びかけや女性視点の防災を含めた)やHUG訓練の実施し、災害時に配慮が必要な点や留意点について周知するとともに、女性視点の防災について自発的に考えていただく。</li> <li>・市総合防災訓練の避難所訓練や防災フェアにて、市民の方に女性視点の防災やより良い避難所運営の在り方などを考える機会を創出する。</li> <li>・引き続き、女性が防災の分野で興味関心を向上できるよう、男女共同参画課主催の防災講座へ参加及び支援を実施していく。</li> <li>・「松戸市避難所開設運営マニュアル」について、女性視点を含めた内容修正を適宜実施していく。</li> <li>・男女別トイレ(みんなでトイレ)の備蓄を更に推進していく。</li> </ul>	危機管理課
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団活動で女性の視点を入れた活動を推進する</li> <li>・町会や自治会から依頼された防災訓練では、役員等の男性の参加が多いが、女性等の参加も積極的に呼びかける</li> <li>・町会・自治会、企業、学校等における防火指導・救急指導の実施時に、女性を中心に若年層の参加を呼びかける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女が平等にあらゆる分野に参画できる環境整備の一環として、消防団活動を実施する場合に一時保育を付け、乳幼児を家庭で保育している母親の社会参画を支援した。</li> <li>・女性団員に対し、訓練、研修等への参加を呼びかけ、実際に様々な行事に参加していただいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も消防団活動で女性の視点を考慮した活動を推進する。</li> </ul>	消防総務課
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所等での防犯パトロールの実施等、警察との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な避難所開設等がなかったため、未実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な避難所開設等があった際には、防犯パトロールの実施及び警察と連携を図る。</li> </ul>	市民安全課

(課題5:指標)

No	指 標	現状値 (R3年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R9年度)	資料出典
1	防災会議の女性委員の割合	20.9%	17.8% (45人中8人)	30.0%	危機管理課
2	防災に関する啓発活動の実施回数	2回	45回	40回	危機管理課
3	消防団員の女性の人数	30人	510人中 44人	50人以上	消防総務課
4	男女別トイレの備蓄率	26.4%	34.6%	62.3%	危機管理課

## 基本目標Ⅱ すべての人が尊厳をもって生きることができる社会の構築

### 課題6. 配偶者等からの暴力の根絶

No	施策に沿った事業展開	令和6年度の具体的な取組内容(実績)	今後の予定	担当課
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆうまつどこの相談</li> <li>・講座・講演会等の実施</li> <li>・啓発・情報発信</li> <li>・関係団体等との連携・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急性のある相談については、適宜専門相談に繋ぐなど、関係部署との連携を図りつつ、「ゆうまつどこの相談」を実施した。(相談者数:女性延べ408人、男性延べ55人)</li> <li>・様々な困難を抱える女性が必要な支援に繋がるよう、「生理用品の無料配布」の際に「市役所の相談窓口」(チラシ)を同封した。(配布数:256枚)</li> <li>・支援の網の目からこぼれ落ちる方がないように、関係部署が連携し、情報共有を図っていくため、関係機関連携会議を実施した(出席者16人)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も相談支援体制の充実や関係機関との連携を図るとともに、DV等被害にあった方々が必要な支援を受けられるよう、各種相談窓口の情報発信や周知を図る。</li> </ul>	男女共同参画課
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談・支援体制の充実</li> <li>・DV等、あらゆる暴力の防止に係る啓発を実施(啓発用のチラシ等の配布)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度のDV相談件数は119件であった。相談経路は市の窓口や支援機関からの紹介が多かった。</li> <li>・DV相談カードやチラシ、ポスターを市役所関係課や支所及び市民センターなどに配布。また、市役所内の全ての女性トイレにも相談カードを設置し、市民の方が目に届きやすい場所での普及啓発に努めた。</li> <li>・松戸まつりにてDVに関するパネルの展示や相談カード・チラシを配布し、直接市民に啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談カードやチラシ、ポスターなどを活用し、継続した普及啓発活動を行っていく。</li> </ul>	こども家庭センター
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉まるごと相談</li> <li>・地域包括支援センターの周知</li> <li>・高齢者虐待防止ネットワークとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者からの相談を寄り添いながら傾聴し、適切な機関に繋ぐとともに他機関との連携を意識し切れ目のない支援の提供を行った。</li> <li>・事例検討では医師、弁護士のほか警察、保健所等の意見も踏まえ高齢者虐待の早期解決、虐待者の傾向等の分析を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待の早期発見、早期解決に向け、相談窓口の周知を図る。</li> <li>・高齢者虐待の早期解決に向け高齢者虐待防止ネットワークとの連動を図る。</li> </ul>	地域包括ケア 推進課
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の安全安心パトロール</li> <li>・メール配信等による犯罪防止</li> <li>・犯罪被害者支援</li> <li>・警察との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸市犯罪被害者等支援条例を制定(施行:令和6年4月1日)。</li> <li>・条例に基づき、各種支援等を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察と連携を図りながら、松戸市犯罪被害者等支援条例に基づいた支援等を継続していく。</li> </ul>	市民安全課

#### (課題6:指標)

No	指 標	現状値 (R3年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R9年度)	資料出典
1	DVがあった人のうち、誰かに相談した割合[市民意識調査(R8実施)]	21.0%	—	50.0%	男女共同参画課

## 課題7. 貧困等生活上の困難に対する支援

No	施策に沿った事業展開	令和6年度の具体的な取組内容(実績)	今後の予定	担当課
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まつど女性就労・両立支援相談</li> <li>・ハローワークとの連携</li> <li>・講座の実施(ひとり親対象交流会、就労関係)</li> <li>・生理用品の無料配布</li> <li>・民間団体等と情報共有を図り、連携を強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の経済的自立を促進するために女性就労・両支援相談により、就業や生活面を整える支援とともに就業継続や再就職の支援を行った。</li> <li>・ハローワークとの連携により、資格取得の情報提供や支援を行った。</li> <li>・女性なら誰でも参加できる「野の花カフェ」を実施し、孤立感の解消とともに困難を抱える女性に支援の情報が届くよう情報提供等を行った。</li> <li>・同じ境遇の母親と時間を共有し、孤立感の解消とつながるきっかけをつくる「シングルマザー交流会」を3回開催した。(参加者:延べ22名)</li> <li>・様々な困難を抱える女性が必要な支援に繋がるよう、「生理用品の無料配布」の際に「市役所の相談窓口」(チラシ)を同封した。(配布数:256枚)</li> <li>・支援の網の目からこぼれ落ちる方がないように、関係部署が連携し、情報共有を図っていくため、関係機関連携会議を実施した(出席者16人)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労に向けた環境整備や情報提供、資格取得の支援を行うために、就労両立支援相談を継続するとともに、今後もハローワーク松戸や関係課と連携し、マッチングイベントなど女性のための就労支援を継続的に実施する。</li> <li>・年3回のシングルマザー交流会のほか、様々な困難や生きづらさを抱える女性の誰もが参加できる居場所事業「野の花カフェ」を毎月1回実施する。</li> <li>・予算措置のほか、民間団体等からの寄附も活用し、「生理用品の無料配布」を継続する。</li> </ul>	男女共同参画課
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当</li> <li>・ひとり親医療費助成</li> <li>・子育て世帯生活支援特別給付金</li> <li>・離婚前相談</li> <li>・ひとり親相談(生活全般・就労相談)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、一定所得未満のひとり親家庭を対象に、児童扶養手当を支給し、医療費等の助成を行った。</li> <li>・離婚前の保護者及びひとり親の養育費確保のため、公正証書作成費用や養育費保証料などの助成支援を行った。</li> <li>・オンライン面談など、相談者の状況に合わせて相談に対応し、きめ細やかな自立支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、経済的に支援が必要なひとり親家庭を対象に、給付事業や自立支援を行う。</li> </ul>	子ども未来応援課
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの未来応援プランの推進(子どもの貧困対策等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年3月に策定した「第2期子どもの未来応援プラン」に沿い、令和6年9月に「子どもの未来応援検討チーム」を書面開催し、計画の進捗状況調査結果等について共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年4月より「松戸市子ども総合計画」において、総合的かつ一体的に子どもの貧困対策を推進していく。</li> </ul>	子ども未来応援課

4	・女性相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の女性相談件数は347件であった。相談経路は市の窓口やホームページからが多く、次に支援機関からの紹介であった。</li> <li>・チラシ、ポスター等を市役所関係課や支所及び市民センターなどに配布。</li> <li>・相談員向けの研修会への参加や県や国からの最新情報について共有を行った。</li> <li>・松戸まつりにてDVに関するパネルの展示や相談カード・チラシを配布し、直接市民に啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度もチラシやポスター等で啓発活動を行っていく。</li> <li>・相談員のさらなるスキル向上を目指し、研修会等に積極的に参加していく。</li> </ul>	こども家庭センター
5	福祉まるごと相談 ・地域包括支援センターの周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者からの相談を寄り添いながら傾聴し、適切な機関に繋ぐとともに他機関との連携を意識し切れ目ない支援の提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期発見、早期解決に向け、相談窓口の周知を図る。</li> </ul>	地域包括ケア 推進課
6	・子どもの不登校から問題解決に向けた相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒及び保護者を対象に継続的な教育相談を実施。希望により松戸市教育支援センター「ふれあい学級」や「ほっとステーション」へつないでいる。(不登校に関する相談件数:236件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校及び不登校に悩む児童生徒・保護者へ本事業の周知を図り、引き続き本人保護者に寄り添った支援を、関係機関とも連携しながら行う。</li> </ul>	児童生徒課
7	・生活保護・生活困窮者自立支援制度による支援 ・ジョイントワーク松戸との連携による生活保護受給者等への就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースワーカーとジョイントワーク松戸の就労支援ナビゲーターが連携し、支援対象者の就労意欲を高め、集中的に切れ目なく就労支援を行う。 令和6年度の実績は就労決定者68人(参加者150人の約45.3%)</li> <li>・社会的排除リスクに直面する生活困窮者の把握に努め、複合的な課題に対して個別的・包括的な支援計画を策定し、継続的・伴走的支援を行った。(自立相談支援事業の新規相談受付件数:853件)</li> <li>・児童扶養手当受給者等の個々の状況・ニーズに応じて、自立支援計画書を作成し、きめ細やかな自立・就労支援を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も引き続き、ケースワーカーとジョイントワーク松戸の就労支援ナビゲーターが連携を図り、支援対象者の就労意欲を高め、集中的に切れ目なく就労支援を行っていく。</li> <li>・引き続き、社会的排除リスクに直面する生活困窮者の把握に努め、複合的な課題に対して個別的・包括的な支援計画を策定し、継続的・伴走的支援を行う。</li> </ul>	生活支援課 福祉政策課 地域福祉担当室
8	・基幹相談支援センターでの相談支援と周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内3基幹相談支援センター(中央、小金、常盤平)で相談支援を平日8:30から19:00まで実施。(相談件数:24,916件 ※3センターで合計)</li> <li>・松戸市公式ホームページにおいて基幹相談支援センターのページを整理。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内3基幹相談支援センター(中央、小金、常盤平)で相談支援を平日8:30から19:00まで実施。</li> <li>・各基幹相談支援センターでのホームページの作成。SNSを通じた周知を行う。</li> </ul>	障害福祉課
9	・民生委員・児童委員による相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に対して、子育て・母子保健や家族関係、仕事など、幅広く相談支援を行った。(相談件数:9,112件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員の人材確保を図りつつ、引き続き地域における相談支援を実施していく。</li> </ul>	福祉政策課 地域福祉担当室

## (課題7:指標)

No	指 標	現状値 (R3年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R9年度)	資料出典
1	母子・父子就労促進プログラム策定件数	43件	41件	50件	子ども未来応援課
2	ひとり親交流会参加者数	41人	22人	48人	男女共同参画課

## 課題8. 生涯を通じた健康支援

No	施策に沿った事業展開	令和6年度の具体的な取組内容(実績)	今後の予定	担当課
1	・ゆうまつどこころの相談	・悩みや不安をカウンセラーに話すことで心や気持ちの整理をしたり、自立に向かうことを目的として「ゆうまつどこころの相談」を実施した。(相談人数:女性延べ408人、男性延べ55人)	・R6年度から一日当たりの相談枠を1枠増やしたことにより、相談件数が増加したことから、今後も相談支援体制の強化・充実を図る。	男女共同参画課
2	・妊娠期から産後・子育て期にわたる健康相談 ・母子健康手帳の交付 ・ママパパ学級等での妊娠期の健康支援、妊娠・出産・子育てにおけるパートナーとの協力について啓発 ・親子すこやかセンターや保健福祉センターによる妊産婦への支援 ・思春期等の子どもを持つ保護者等向けに「親のための性教育」講座等の実施、およびパンフレットの配布等による情報提供 ・不妊に関する情報提供、県の不妊相談事業等の周知	・妊娠期から産後・子育て期にわたる健康相談や支援および母子健康手帳の交付を実施した。 ・妊娠・出産・子育てにおけるパートナーとの協力について啓発した。 ・思春期等の子どもを持つ保護者等向けに、「親のための性教育」講座(年間7件)等の実施、およびパンフレットの配布等による情報提供を実施した。 ・不妊に関する情報提供や県の不妊相談事業等の周知を実施した。	・安心して安全に子どもを産み育てができるよう、引き続き、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援体制の強化・充実を図る。	こども家庭センター 母子保健担当室
3	・女性の健康相談等の実施(更年期の健康相談等) ・こころの健康づくり講演会の実施 ・メンタルヘルスチェックシステムの普及 ・乳がん・子宮頸がん検診等女性特有の病気の検診の促進 ・自殺予防のための啓発、相談及び関係機関との連携強化	・個別相談・電話フォロー(実施) ・パートナー講座「ガマンしないで、イキイキ更年期」を実施した。(実施回数:1回) ・こころの健康づくり講演会「思考のクセを見つめ直すコツ」を実施した。(参加者数:270人) ・メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を提供した。(年間アクセス数:63,119件) ・令和5年度導入のWebけんしん予約システムの普及により、受診券の申込や集団検診の予約がしやすい環境になっている。子宮頸がん検診・乳がん検診いずれも、土曜日の検診実施やママサポートを継続して行った。 ・「生きる支援相談窓口」について、LINEや広報まつど、チラシ配布等により周知を拡大し、相談件数が増加した。(相談件数:延べ1,762件) ・「松戸市いのち支える連携ガイドブック」を作成し、関係機関等に配布した。(配布数:4,746部)	・通常の健康相談の中で実施。 ・パートナー講座を継続。 ・こころの健康づくり講演会を継続。 ・こころの体温計を継続。 ・「生きる支援相談窓口」の相談員のスキルアップを図る。 ・「松戸市いのち支える連携ガイドブック」の作成を継続し、関係機関や市民に配布する。	健康推進課 健診担当室
4	・女性特別外来の実施	・18名の新規患者受入れ	・新規患者の受入れ継続	総合医療センター 地域医療連携局 (地域連携室)

## (課題8:指標)

No	指 標	現状値 (R3年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R9年度)	資料出典
1	子宮頸がん検診受診率	13.6%	13.9%	19.6%	健康推進課 健診担当室
2	乳がん検診受診率	12.6%	14.1%	18.6%	健康推進課 健診担当室

## 課題9. 多様な性を尊重する社会づくり

No	施策に沿った事業展開	令和6年度の具体的な取組内容(実績)	今後の予定	担当課
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な性を含む人権に関する講演会・講座の開催</li> <li>・パンフレット等での周知</li> <li>・「松戸市職員・教職員のための多様な性に関する対応ガイドライン」の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権施策推進員に対する多様な性に関する人権研修の実施</li> <li>・多様な性に関するセミナーの後援</li> <li>・市役所1階連絡通路へパンフレットを設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所1階連絡通路へパンフレットを設置(6月・12月)</li> </ul>	行政経営課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の人権啓発費委託金を活用し、保護者等が思春期の子どもの健康や発達を知り、子どもと接していくことで、子ども自身がセクシャリティ等を理解し、自己肯定感を持つことなどを目指す「思春期講座」を開催した。(参加者:113名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も社会全体が多様性を尊重し、差別や偏見がなくなるよう、引き続き「思春期講座」等のイベントを開催する。</li> </ul>	男女共同参画課
2	・ゆうまつどこころの相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ゆうまつどこころの相談」において、「LGBT」等性の多様性に関する相談について、「自認の性」により実施した。(「アイデンティティ」や「セクシャリティ」に関する相談件数:延べ40件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性的マイノリティの方が孤立することなく、自己肯定感をもっていきいきと暮らすことができるよう、性の多様性に関連した内容も含め、「ゆうまつどこころの相談」を継続する。</li> </ul>	男女共同参画課
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ宣誓制度の運用</li> <li>・パートナーシップ宣誓制度に係る各種サービスの拡充検討</li> <li>・人権相談窓口の案内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ宣誓制度 継続運用</li> <li>・近隣13市とパートナーシップ・ファミリーシップ制度の都市間連携締結</li> <li>・パートナーシップ制度自治体間連携ネットワークへの加入</li> <li>・定期的に各種サービスの拡充状況の調査を全庁的に実施</li> <li>・ホームページや広報まつどへの相談窓口の案内掲載、及び人権擁護委員と共に各種啓発活動へ参加し、パンフレット等を配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ宣誓制度 継続運用</li> <li>・パートナーシップ・ファミリーシップ制度の都市間連携を継続</li> <li>・ホームページや広報まつどへの相談窓口の案内掲載の継続実施</li> <li>・人権擁護委員と共に各種啓発活動へ参加し、パンフレット等を配布予定(R7.10.4松戸まつり、R7.12.4～12.10人権週間 他)</li> </ul>	行政経営課
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育の一環として、多様な性に関する理解促進を図る</li> <li>・「松戸市職員・教職員のための多様な性に関する対応ガイドライン」の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当課主催の教育委員会内職員向け研修会において、学校現場におけるLGBTQについて取り扱い、理解を深めた。(参加者:19名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度についても、多様な性に関する理解を深める内容を盛り込んだ研修会の開催を引き続き行っていく。</li> </ul>	教育総務課
5	・人権教育の一環として、性的マイノリティに関する内容を記載したリーフレット等の配付により理解促進を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月に性的マイノリティに関する相談窓口についての案内を配付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連資料については、「コラボノート」(市立学校情報共有ツール)を活用し、全職員が閲覧できるように取り組んでいく。</li> </ul>	学習指導課

6	・性的マイノリティの方を含めた個人の状況に配慮した避難所マニュアルの整備	・性的マイノリティの方を含めた個人の状況に配慮した避難所マニュアルの整備について国や県の動向を注視した。	・性的マイノリティの方を含めた個人の状況に配慮した避難所マニュアルの整備について国や県の動向を注視し、適宜対応する。	危機管理課
7	・公共施設の新設または改修時に「みんなのトイレ（多機能トイレ）」を設置	・公共施設の新築や増改築を行う際は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称：改正バリアフリー法）や「千葉県福祉のまちづくり条例」等の基準に基づき、「みんなのトイレ（多機能トイレ）」の整備に努めた。（公共施設数：340施設、うち「みんなのトイレ」整備済施設数：62施設、整備率：18.2%）	・今後も公共施設の新築や増改築等を行う際は、法令に基づき、可能な限り「みんなのトイレ（多機能トイレ）」の整備を推進していく。	（庁内各施設管理担当課）

（課題9：指標）

No	指 標	現状値 (R3年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R9年度)	資料出典
1	「性的マイノリティやLGBTという言葉を知っている」と答えた人の割合 〔市民意識調査(R8実施)〕	88.1%	—	95.0%	男女共同参画課

## 課題10. 感染症の影響等、社会経済状況の変化による男女共同参画の課題の解決

No	施策に沿った事業展開	令和6年度の具体的な取組内容(実績)	今後の予定	担当課	
1	・ゆうまつどこころの相談(再掲) ・女性就労・両立支援相談(再掲) ・講座(男性の家庭参画、ワークライフバランス等)の実施	・父親が子どもと一緒に過ごす時間を増やし、仕事優先のライフスタイルから家事・育児に参画するライフスタイルへと、意識改革を図ることを目的に、「パパと一緒に遊ぼう！親子遊びと交流会」を開催した。(参加者:5組)	・今後も、参加者との交流を持つことで家庭や地域で活躍することの大切さを伝えるとともに、家事・育児への参画やパパサークル等の活動に繋がることを目指し、イベント等を開催していく。	男女共同参画課	
2	・生活保護、生活困窮者自立支援制度による支援(再掲)	・令和6年度においても、物価高騰等で貯蓄が減少していることが影響し生活保護の申請件数は全国的に増加傾向にあった。当市においては、生活に困っている人向けに「生活保護のしおり」やホームページにて、ためらわずに相談・申請してもらうよう周知した。	・生活に困っている人向けに「生活保護のしおり」やホームページ等にて、ためらわずに相談・申請してもらうよう今後も周知していく。 ・また、生活保護受給者には、自立に向けて就労支援を含め支援していく。	生活支援課	
3	・感染症に伴う心身の健康相談 ・自殺予防のための啓発、相談及び関係機関との連携強化(再掲)	・感染症に関する健康相談を実施(相談件数:4件)。 ・新型コロナウイルス感染症後遺症に関する健康相談を実施(相談件数:30件)。 ・「生きる支援相談窓口」について、LINEや広報まつど、チラシ配布等により周知を拡大し、相談件数が増加した(相談件数:延1,762件)。 ・「松戸市いのち支える連携ガイドブック」を作成し、関係機関等に配布した(配布数:4,746部)。	・引き続き、社会的排除リスクに直面する生活困窮者の把握に努め、複合的な課題に対して個別的・包括的な支援計画を策定し、継続的・伴走的支援を行った。(自立相談支援事業の新規相談受付件数:853件)	・引き続き、社会的排除リスクに直面する生活困窮者の把握に努め、複合的な課題に対して個別的・包括的な支援計画を策定し、継続的・伴走的支援を行う。	福祉政策課 地域福祉担当室
			・通常の健康相談の中で実施。 ・「生きる支援相談窓口」の相談員のスキルアップを図る。 ・「松戸市いのち支える連携ガイドブック」の作成を継続し、関係機関や市民に配布する。	健康推進課	

【指標】各課題で対応

### 基本目標Ⅲ 教育等を通じた意識改革、理解の促進

#### 課題11. ジェンダー平等や人権尊重の教育の推進

No	施策に沿った事業展開	令和6年度の具体的な取組内容(実績)	今後の予定	担当課
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生男女共同参画推進事業(中高生向けのパートナー講座)の実施</li> <li>・大人が子どもにジェンダーを再生産させないための講座等の実施</li> <li>・思春期等の子どもを持つ保護者等向け性に関する講座の実施</li> <li>・性教育や暴力防止のための情報提供</li> <li>・ユース(おおむね10代～30代)向け講座の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の人権啓発費委託金を活用し、保護者等が思春期の子どもの健康や発達を知り、子どもと接していくことで、子ども自身がセクシャリティ等を理解し、自己肯定感を持つことなどを目指す「思春期講座」を開催した。(参加者:113名)</li> <li>・小中学生を対象とした「男女共同参画社会づくり」ポスターの募集を実施した。(応募:12点)</li> <li>・聖徳大学福祉学部心理学科に依頼し、学生が作成したデートDVの啓発物をゆうまつどフェスタで展示了。</li> <li>・市内大学に講演会の周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する講座・講演会等への参加について、市内大学に広く周知を呼びかけるほか、小中学生を対象とした「男女共同参画社会づくり」ポスターの募集を行い、創作活動を通じて子どもたちに男女共同参画社会への理解と関心を深めていく。</li> </ul>	男女共同参画課
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領に基づく授業での人権教育の実施</li> <li>・子どもの人権リーフレット配付等による周知(小・中学校)</li> <li>・(ジェンダーの視点を持った)性教育の実施</li> <li>・「生命の安全教育」(学年に応じたカリキュラム指導)の実施</li> <li>・教員への指導・啓発・研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校段階では家庭科、特別の教科 道徳、特別活動で、中学校段階では社会科公民的分野においても、男女相互の理解が図られるよう、授業展開が行われた。</li> <li>・「子どもの人権リーフレット」を4,200部作成し配布した。</li> <li>・千葉県教育委員会が主催する性教育研修会による教職員の性教育に対する理解推進を図った。</li> <li>・夏期休業期間中に教職員向けの人権教育研修を動画配信の形で実施し、各校(65校)で閲覧できるように設定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も「子どもの人権リーフレット」を作成し、配布する予定である。</li> <li>・今後の人権研修は、「通常の学級にいる特別な支援を必要としている児童生徒と保護者の対応について」を計画している。</li> </ul>	学習指導課
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェンダー平等・人権教育・性教育の実施</li> <li>・生命の安全教育(学年に応じたカリキュラム指導)の実施</li> <li>・高校生に対するデートDVへの対応・啓発</li> <li>・スクールカウンセラー等による相談・支援</li> <li>・教員への指導・啓発・研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育に関するポスターの掲示</li> <li>・スクールカウンセラーによる相談・支援を実施(延べ相談者数 生徒96人 保護者20人)</li> <li>・教職員に対し研修会を実施(参加者数 教職員65人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なテーマでの生徒指導講話を実施する。</li> <li>・デートDVについての情報提供を行う等、啓発の強化を図る。</li> <li>・スクールカウンセラーへの相談方法等、情報の周知を強化する。</li> <li>・教職員に対し、より理解を深めるための研修会を実施する。</li> </ul>	学務課 (市立高校担当)

4	・大人が子どもにジェンダーを再生産させないよう、家庭教育及び人権に関する学習機会の提供	<p>①左記の内容含む家庭教育講演会「令和を生き抜くための親の役割とは～新時代のキャリア教育を考える～」、「ヒトの能力」～現代文化への警鐘子育ては誰のためか？～」を小学校家庭教育学級・MCR学級合同開級式、閉級式と共に実施。(参加者:103名)</p> <p>②生涯学習講座(人権) 「だれかの靴をはく 人権と多文化共生」 R6.12/4(水)参加者数:11人</p>	<p>①今後も市主催講座(MCR学級等)で取り入れることを検討していく。</p> <p>②実施に向け、内容等を検討していく。</p>	社会教育課
5	・デートDVへの対応・啓発 ・関係機関との連携	<p>・スクールソーシャルワーカー(SSWer)が関係機関(こども家庭センターや障害福祉関係など)と連携を図り、児童・生徒への支援を行った。</p> <p>・関係機関との連携支援件数:延5,364件</p>	<p>・引き続き関係機関と連携を強化しながら、課題の解決に取り組む</p>	児童生徒課
6	・DV等、あらゆる暴力の防止に係る啓発を実施(啓発用のチラシやカード、ステッカーを関係機関や市内公共施設等に配布)	<p>・DV相談カードやチラシ、ポスターを市役所関係課や支所及び市民センターなどに配布。また、市役所内の全ての女性トイレにも相談カードを設置し、市民の方が目に届きやすい場所での普及啓発に努めた。</p> <p>・松戸まつりにてDVに関するパネルの展示や相談カード・チラシを配布し、直接市民に啓発を行った。</p>	<p>・相談カードやチラシ、ポスターなどを活用し、継続した普及啓発活動を行っていく。</p>	こども家庭センター
7	・思春期等の子どもを持つ保護者等向けに「親のための性教育」講座等の実施、およびパンフレットの配布等による情報提供	<p>・パートナー講座「親のための性教育」を実施した(団体数:7団体、参加者数60人)。3歳児健康診査受診者3149名へ性教育に関するリーフレットを配布。</p>	<p>・引き続き、思春期等の子どもを持つ保護者等向けに「親のための性教育」講座等の実施、およびパンフレットの配布等による情報提供を行う。</p>	こども家庭センター 母子保健担当室
8	・家庭教育相談員による相談 ・児童福祉館・青少年プラザ等での啓発	<p>・常盤平児童福祉館における青少年相談の実施(火～土9:30～17:00)</p> <p>・常盤平児童福祉館・青少年プラザ等におけるロビーワークや個別相談を随時実施</p>	<p>・青少年相談の継続実施。</p> <p>・常盤平児童福祉館・青少年プラザ等の子どもたちの居場所における相談の継続実施。</p>	子ども居場所課

## (課題11:指標)

No	指 標	現状値 (R3年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R9年度)	資料出典
1	「女の子は女らしく、男の子は男らしく育てるのがいいと思うか」に対し、「賛成」と「どちらかといえば賛成」と答えた人の割合〔市民意識調査(R8実施)〕	31.1%	—	20.0%	男女共同参画課
2	「女性は女らしく、男性は男らしくした方がいいと思うか」に対し、「そう思う」と「ある程度はそう思う」と答えた児童・生徒の割合〔児童・生徒アンケート(R8実施)〕	21.9%	—	10.0%	男女共同参画課
3	デートDVという言葉の認知度で「知っていた」と「聞いたことがあった」と答えた児童・生徒の割合〔児童・生徒アンケート(R8実施)〕	中学生45.8% 高校生79.3%	—	中学生70.0% 高校生85.0%	男女共同参画課
4	性被害等にあった時に誰かに相談したと答えた児童生徒の割合〔児童・生徒アンケート(R8実施)〕	68.4%	—	100.0%	男女共同参画課

## 課題12. 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

No	施策に沿った事業展開	令和6年度の具体的な取組内容(実績)	今後の予定	担当課
1	・保護者等への講座の実施等による啓発 ・大学生等・若年者に向けた性別にとらわれないキャリア選択のための講座の実施	・県の人権啓発費委託金を活用し、保護者等が思春期の子どもの健康や発達を知り、子どもと接していくことで、子ども自身がセクシャリティ等を理解し、自己肯定感を持つことなどをを目指す「思春期講座」を開催した。 (参加者:113名) ・市内大学に講演会の周知を行った。	・今後も社会全体が多様性を尊重し、差別や偏見がなくなるよう、引き続き「思春期講座」等のイベントを開催する。 ・男女共同参画に関する講座・講演会等への参加について、市内大学に広く周知を呼びかけるほか、連携を模索していく。	男女共同参画課
2	・性別にとらわれないキャリア教育、進路指導の実施 ・進路適性検査(パスカード・進路コンパス)の実施	・進路指導においては、各学校ごとに学年全体で生徒に情報を伝達できるよう資料を掲示したり工夫した。 ・進路適性検査においては、全ての中学校が実施し、キャリア教育の充実を図った。	・進路適性検査については、今後も全中学校で実施できるようにする。	学習指導課
3	・性別にとらわれないキャリア教育、進路指導の実施	・若手社会人による企業説明会の実施(参加者数 生徒633人) ・女性社員によるキャリア講演会の実施(参加者数 生徒633人)	・引き続き企業説明会やキャリア講演会を実施するとともに、進路や職業指導等多様な職業選択を推進する指導及び意識啓発を行う。	学務課 (市立高校担当)
4	・女性教員のキャリアアップの支援・仕組みづくり(両立支援含む)	・校長会議において、各校の職員の人才培养を推進する中で特に女性管理職候補者の掘り起こしを依頼した。 (R5:32名→R6:34名)	・校長会議や教育長面談などで各校の校長に依頼し、女性管理職候補者の増員を目指す。	学務課

### (課題12:指標)

No	指 標	現状値 (R3年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R9年度)	資料出典
1	「女性も男性も、将来子どもが生まれても仕事を続けた方がいいと思うか」で「そう思う」「ある程度そう思う」と答えた児童・生徒の割合[児童・生徒アンケート (R8実施)]	51.4%	—	55.0%	男女共同参画課
2	市立学校における女性管理職(校長・副校長・教頭)の割合	22.8%	24.8%	25.0%	学務課

【計画の推進体制】

方策1. 推進体制の整備・強化

No	施策に沿った事業展開	令和6年度の具体的な取組内容(実績)	今後の予定	担当課
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・各団体等からなる男女共同参画推進協議会、市役所関係部署からなる男女共同参画推進会議及び男女共同参画研究会を通じた連携の強化</li> <li>・男女共同参画プランの進捗管理の実施</li> <li>・国・県等の動きを注視しつつ、連携を図り、法改正や交付金、各種支援等の必要な情報を収集し、各施策を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の推進にあたっては、関連する事業が多岐にわたり、府内各課との連携が必要不可欠なため、共通の認識を持つことを目的に男女共同参画推進会議を開催した。</li> <li>・「男女共同参画第7次実施計画」の策定に向けた提言書を男女共同参画推進協議会にて作成し、市長に手交した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画プラン第6次実施計画」の進捗管理を行うとともに、次期実施計画の策定に向け、男女共同参画推進協議会(第12次)を立ち上げる。</li> </ul>	男女共同参画課
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施策を実施するにあたって男女共同参画の視点を持って実施するための啓発(男女共同参画研修の実施等)</li> <li>・男女共同参画配慮指針の運用と周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画研修・女性活躍推進研修の実施(各1回開催、延べ54名出席)</li> <li>・職員一人ひとりの広報・広聴に関する意識や資質の向上を目的に広報広聴課作成の「広報・広聴ハンドブック」(令和5年度改定版)に、「男女共同参画配慮指針」のチェックリスト等が掲載された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の視点を持って政策を実施するための男女共同参画研修は、男女共同参画課に移管して実施する。</li> <li>・今後も男女共同参画推進のポイントとなる「気付き」、「配慮」、「思いやり」を職員が意識できるよう、機会あるごとに「男女共同参画配慮指針」の周知や活用を働きかける。</li> <li>・男女共同参画の理解促進を図るため、職員研修を実施する。</li> </ul>	<p>人事課</p> <p>男女共同参画課</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性職員の管理職登用の推進(特定事業主行動計画の推進)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成の意識付けに努め、多岐にわたる部門で女性管理職の登用を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能力と意欲のある女性職員が活躍できるよう環境整備、および風土の醸成に努め、引き続き多岐にわたる部門で女性管理職の登用を図る。</li> </ul>	人事課
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の視点を持った計画策定、政策の企画・立案、事業実施</li> <li>・ジェンダー平等、人権尊重の視点を持った情報発信・市民対応等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸市総合計画(R4～11年度)には、その基本目標6に「SDGs(持続可能な開発目標を推進する社会)を推進する社会～人と環境にやさしいまちづくり～」を掲げており、府内各担当課において、ジェンダー平等や人権尊重の視点を持って情報発信や市民対応等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会や研修、さらには府内の情報共有ツール等を活用し、ジェンダーや人権尊重に関する意識を更に高め、計画の策定や企画・立案、市民対応等に生かしていく。</li> </ul>	府内各担当課 (男女共同参画課)

(方策1:指標)

No	指 標	現状値 (R3年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R9年度)	資料出典
1	男女共同参画プランの指標の達成率	33.3%	31.8%	60.0%	男女共同参画課
2	課長相当職以上の管理職に占める女性の割合	18.9%	22.7%	20.0%以上	人事課

## 方策2. 男女共同参画センターゆうまつどの機能強化

No	施策に沿った事業展開	令和6年度の具体的な取組内容(実績)	今後の予定	担当課
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する講演会や講座の実施(固定的性別役割分担意識の解消やアンコンシャスバイアスの払拭、女性のエンパワーメント、女性活躍等)</li> <li>・国・県、関係機関等から情報収集、情報紙・SNS等での情報発信</li> <li>・ゆうまつどライブラリーの運営</li> <li>・就労両立支援相談、こころの相談等、相談業務の充実と周知</li> <li>・シングルマザー等、様々な人の集える居場所づくり</li> <li>・男女共同参画推進団体の支援・連携・情報共有</li> <li>・NPO等との共催・連携事業の実施</li> <li>・男女共同参画市民企画支援事業の実施</li> <li>・ゆうまつどフェスタの実施</li> <li>・市民活動の場としての会議室等の貸出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自分で決める、私の未来」をテーマに、「ゆうまつどフェスタ」を開催した。(期間:11/2~8、企画数:14件、参加者数:基調講演会88名・全体441名)</li> <li>・ライブラリーにて、図書の貸出しや情報相談等を行った。(貸出件数:1,268冊、相談件数:50件)</li> <li>・女性のための居場所事業「野の花カフェ」及び「シングルマザー交流会」を実施した。(参加者:「野の花カフェ」342名、「シングルマザー交流会」22名)</li> <li>・男女共同参画社会の形成に資するため、市民企画支援事業を実施する市民団体に対して補助金を交付した。(交付実績:117,325円/11団体、補助率:90%)</li> <li>・男女共同参画推進団体や一般市民団体等に対して会議室等の貸出を行った。(利用状況:3,930件、57,764人)</li> <li>・ゆうまつどを快適に利用していただけたため、ホールの机と椅子を更新した。</li> <li>・情報紙・SNS等を活用し、情報を発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標としている「講座・講演会の参加者数」については、オンデマンド配信の活用等により、目標に近い実績値となったが、今後も効果的な周知方法を研究し、参加者の更なる増を目指す。</li> <li>・「野の花カフェ」については、参加者からも好評を得ているため引き続き実施する。</li> <li>・市民企画支援事業補助金の更なる利活用(交付件数の増)を図るため、補助対象経費や限度額等の見直しを検討する。</li> <li>・今後もゆうまつどを快適に利用していただけるよう、必要な修繕を随時行うほか、年次計画により備品(机、椅子等)を更新する。</li> <li>・情報紙・SNS等を活用し、情報を発信する。</li> </ul>	男女共同参画課

### (方策2:指標)

No	指 標	現状値 (R3年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R9年度)	資料出典
1	講座・講演会の参加者数	738人	881人	900人	男女共同参画課
2	市民企画支援事業補助金交付件数	7件	11件	13件	男女共同参画課
3	ゆうまつどの認知度 [市民意識調査(R8実施)]	女性53.0% 男性24.1%	—	女性65.0% 男性35.0%	男女共同参画課

## 方策3. 市職員の男女共同参画の推進

No	施策に沿った事業展開	令和6年度の具体的な取組内容(実績)	今後の予定	担当課
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員向け情報提供・情報発信等</li> <li>・市民向け講演会等を活用した職員への啓発</li> <li>・男女共同参画配慮指針の運用と周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向けの男女共同参画週間記念講演会の記録動画を全庁的な人権研修プログラムの一つに組み込むことで、市職員に対する男女共同参画意識の醸成を図った。</li> <li>・職員一人ひとりの広報・広聴に関する意識や資質の向上を目的に広報広聴課作成の「広報・広聴ハンドブック」(R5年度改定版)に、「男女共同参画配慮指針」のチェックリスト等が掲載された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員が常に男女共同参画の視点を持ち、率先して模範となれるよう、今後も庁内の情報共有ツールを活用し、機会あるごとに「男女共同参画配慮指針」の周知徹底や理解促進を働きかける。</li> </ul>	男女共同参画課
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画研修等の実施による市職員としての男女共同参画意識の醸成</li> <li>・特定事業主行動計画の推進(時間外勤務の縮減、年休等休暇取得の推進、育休取得の推進)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性職員に対する制度の周知徹底(子育て支援制度をまとめた「次世代育成支援パンフレット」の作成・配布、子どもの生まれた男性職員への育休取得の確認)</li> <li>・取得しやすい職場風土の醸成(所属長による子どもの生まれた男性職員に対する育児休業取得に関する意向確認)</li> <li>・ノー残業デーの実施</li> <li>・時差勤務制度による育児と仕事のりょうりつしえ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に対して制度の周知徹底をさらに積極的に行う。</li> <li>・取得しやすい職場風土の醸成のために研修等を行う。</li> </ul>	人事課

(方策3:指標)

No	指 標	現状値 (R3年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R9年度)	資料出典
1	男性職員の育児休業取得率	16.1%	76.6%	30.0%	人事課
2	「仕事と家庭生活の両立支援制度に満足しているか」(特定事業主行動計画アンケート)	83.8%	84.7%	90.0%	人事課